

第12回 武蔵野市第五期基本構想・長期計画策定委員会 議事要録

■日 時 平成23年8月11日（木）午後7時03分～午後9時06分

■場 所 市役所811会議室

■出 席 山本泰委員長、見城武秀副委員長、
近藤康子委員、小竹佐知子委員、井上良一委員、
会田恒司委員
(前川智之委員、松本すみ子委員、作部径子委員、欠席)
事務局（企画政策室長、企画調整課長他）

■傍聴者 1名

1. 開 会

2. 議 事

(1)「基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題」について

事務局：資料3の「3. 本計画期間における基本課題」、特に課題B、課題C、課題Dについて、重点的にご議論いただきたい。

委員長：課題Aは「あり方」となっているが、無難な言葉でいえば「活性化」ではないか。

Bは、住み続けられるまちの構築ということで、公共サービスの話に限定せず、共助・自助も含めて書いているが、方向性が違うのか。

事務局：市民が安心して住む要素は、公共サービスが連続していて、それを市民目線でうまく使っているか、というところにあるのではないかと。「住み続けられる」となると、公共サービスだけでなく、市民活動とか文化的な面も含めないと、名は体をあらわさないのではないかと。Aの地域社会や都市基盤も安心して住み続けられる要件だが、一番大きいものは、公共サービスあるいは必要なサービスをどう提供していくかということだろう。

委員長：資料2を見てみると、基本課題というのは、全体というより、優先課題、施策につながるような具体性を持っているものと考えているのか。「文化」は「ビジョン」のほうにいったのか。

事務局：前々回までは「ビジョン」に「持続可能な都市の構築」が入っていたが、「本計画の基本的な考え方」に入れた。文化をポリシーとして考えるのはどうかと思い、ひっくり返した提案をし

た。

委員長：広域連携は広域的な横のつながり。持続可能な都市というのは、時系列でいうと、数字的な一貫性というか整合性の話。縦横で書けば、ここに持続可能な都市と広域連携が入ってきておかしくない。

委員：「市民文化・都市文化」に違和感を感じる。市民文化というのは個人の問題で、日常性と切り離された世界をイメージしてしまう。住み続けるというところを目指して議論してきたので、「持続可能な都市の構築」は重要だが、ビジョンとしても、むしろ前のほうがよかったと思う。

副委員長：「市民文化・都市文化」のところには、未来との関係を入れたほうがおさまりがいい。今、武蔵野市に住んでいる我々が、次の世代に何を引き継いでいきたいのかを責任を持って考えていくことが重要。「コミュニティ」が隣人に対する責任で、「緑」が自然に対する責任、「市民文化・都市文化」は未来に対する責任ということを出せないか。だから、「市民文化・都市文化の継承」。それでいくと、再構築なのか再生なのか、動詞をつけたほうが座りがよくなる。

事務局：一番上の3つのビジョンは、仮の要素としての提案である。その次の「基本的な考え方」のほうをしっかりとっておかないといけないのかなと考えている。

委員：資料3の基本課題Bは、もう少し整理をした書き方でないと、市民にわかりづらいのではないか。目的に応じてちゃんと効率的なサービス提供が行われていくような仕掛けづくりが必要ではないか。情報も、個人情報なのか、サービス提供のためのサービス情報なのか、もう少し文章の中で明確にする必要がある。

副委員長：「包括性」という言葉には行政的な定義があるか。

委員：行政で「包括」というと、今どの自治体でもやっている地域包括支援センターがあり、これは介護保険の中での予防事業のマネジメントをやっていく。そういう意味での包括はあるが、ここではそれだけにとどまらず、医療と福祉がうまくつながっていくとか、そういう形での包括化を考えていると思う。

委員長：公共サービスというのは普通の言い方か。公的サービスという言葉はないのか。

事務局：公的サービスは、行政がやっているサービスというにおいが出る。それを包含した形が公共サービス。電車やバス、私立学校なども含むので公共サービスのほうが広い。主体を中心にいうときは、行政サービスと公共サービスと使い分けているが、公共サービスというのは行政サービスに限定せずに、広いサービスのイメージで使っている。

委員：課題Bの冒頭の「本市の公共サービス」は、本市の中で行われている公共サービス、電気もガスも含むという読み方か。

事務局：広くいえばそうである。株式会社の福祉サービスであろうが、社会福祉法人の福祉サービスであろうが、NPOの福祉サービスであろうが、公共サービスは公共サービス。公共課題だと認

識して、政策的にやっていくものはすべて公共サービスと呼ぶ。

委員：下から3行目の「効率的な行政サービスの提供」、ここだけ突然「行政」になる。公共サービスを取りまとめていく役割と読むのか。

事務局：最後の段落で、公共サービスの中での市が担う部分について、少し言及している。特に福祉の分野は、行政のサービスよりも、実際の担い手としては民間の担い手のほうが非常に大きいという認識である。

委員：下の3行は、公共サービスの包括化や情報連携のあり方を述べた上で、武蔵野市としては何をするのかということがもう少しわかるように書いたほうがいい。

事務局：「本市の」と書いているからわかりにくい。本市といった場合、行政の公共サービスと読まれてしまう。

委員：「本市における」ですね。

委員長：本市も、政府のことか、地面のことか、住民のことか、多義的である。

事務局：「本市の市民が必要な公共サービスは」とすれば、誤解はないと思う。

委員長：「包括」という言葉がわかりにくい。サービスのあり方が横につながっていることと、ライフステージが時間でちゃんと縦横につながっている、そういう生活環境ということ。

委員：3行目の「サービスの包括化」という単語は使わないほうがいいのかもしれない。

委員：書いてあることは多分間違っていないと思うが、難しく論文調に書き過ぎている。

委員：片仮名が多い。「接触面」という言葉もすごく硬い。

委員：「地域の情報や公共サービスに関する情報」とあるが、公共サービスに関する情報は地域の情報ではないのか。

事務局：地域の情報とは、例えばお隣さんの情報だとか、サービスにかかわらない情報である。

委員：「情報が流れにくくなっている」は、余り市民向けの文章ではないような気がする。

事務局：表現力については、なるべくわかりやすくなるように努力する。

委員：自分が一番いいたいのはこの文章というのだけ抜き出して行って、それだけ落とさないようにしたら、あとはわかりやすく書く。上品に、格調高く書こうとし過ぎるのではないか。

委員長：自分の生活環境が縦横斜めにちゃんとつながっていて、自分がどこにいるか、ちゃんとマッピングできるようにいろんなサービスが組織されている。それについての情報を必要に応じて取り出すことができ、安心して暮らせる生活環境になっていることのマネジメントが行政の仕事。一言でいうのは難しいが、それが基本課題。それとAはどういう関係にあるのか。Aは必要条件か。

事務局：サービスをどう提供するか、担い手はだれかといったときには、Bに比重がかかってくる。

委員：Aは人間形成みたいなことをいって、Bはそれを支える仕組み、システム。

委員長：基本的な設計図は、AとBを切り分けて書く。

・資料3 基本課題Cについて

委員：2行目の「公共施設」は、行政が持っている施設か。

事務局：市の公共施設である。

委員長：「市民施設ネットワークの再構築」は、ネットワークということの意味があるのか。

事務局：施設も、三層構造の中で、単品でなくネットワークの中で見ていくのがベースになっている。

委員：「市民施設」と「公共施設」と、ちょっと入り乱れた感じがする。

事務局：国でも、厳密な定めがなく使われている。

委員：ここでいっているのは建物関連が多い。

事務局：130施設、延べ床32万m²といっているの、これは上屋のものを指す。

委員長：点々の箱の中の文章は、市役所の中でつくった基本的な方針に出てくる文章なのか。

事務局：そのまま討議要綱に載せた。

委員長：長計の計画案で出てくると、ちょっと意味が違う。

事務局：最終的には市長が決裁すれば、行政としての意思決定は済むことになるが、行政内部だけの決定ではなく外部委員が入っているものでないとなかなかオーソライズしづらい。だから、丸々提案をするという形で討議要綱に書いて意見を求めた。全分野にまたがった施設の基本原則を書けるのはこの場しかない。

委員：Dは下水道とか基盤の道路に絞って書かれているのか。

事務局：建物はC、上下水道を初めとする都市基盤はDに入れている。Dの下段の点線の中の「参考」のコストはCとD込み。

委員：課題に対応していくために、この方針に基づいて再構築を進めるという書き方をしている。

委員長：その合意ができるかどうかポイントだと思う。

副委員長：「三層構造に位置づけ」とするとかなりリジッド（かたい、厳正な）になるので、「三層構造を基本に整備し」として、ちょっと幅を持たせてはどうか。

事務局：今まで本当にリジッドにやってきている。

委員長：基本的な方針は議会でも議論されているのか。

事務局：報告として説明している。特に意見は出てない。

委員：この原則をちょっとあいまいにしておくことが、逆に進めやすいのか。

事務局：逆である。個別の施設を計画的に整備していくためには、基本原則だけはしっかりここで決めておいていただかないと困る。引き続き三層構造は維持すべきだという原則をお決めいただき

たい。

委員：お決めいただきたいというのは、この策定委員会ということか。

事務局：そうである。

委員長：長計に書き込むことは、この策定委員会がオーソライズすることを含んでいるから、少し説明的に書くなど言葉の使い方には気を付けるべきだ。

委員：点線の四角の中は、長年これで来たものなら、ここにわざわざ書かなくてもいい。

事務局：新たに追加したのは、総量抑制の②、新たな制限項目である。

委員：「公共施設配置の基本的な方針」という言葉自体は今までなかったのか。

事務局：それはない。

委員：初お披露目になって、このままいくと、この策定委員会でもオーソライズすることになる。

事務局：①はオーソライズされていた。「継承する」で結んでいるのは、これまでどおりやっていくという意味である。

副委員長：①を四角の中に入れて、「これまで三層構造でやってきたが、それに加えて新たに次のような方針を」としていただくとどうか。

事務局：長期計画で位置づけがあいまいな状態で来ている状況なので、改めて手法の継承をうたっている。武蔵野市の計画行政が機能してきたのは、この部分が物すごく大きい。ほかの自治体は市民要望があってつくらざるを得ないところを、武蔵野市はずっと三層構造で計画的に整備してきた。今後は、財政的にも厳しくなるので、改めて継承したいという趣旨である。

委員：②から⑤は、議会での説明がされているのか。

事務局：行政報告はしている。個別施設については議論になっている。個別の施設の課題は、市民にご理解いただける形で計画案にしていきたい。

委員：個別計画も全部長期計画に盛り込まれるのか。

事務局：討議要綱で掲げた施設の答えは出さないといけない。公会堂の建てかえの検討を始めるためには、「公会堂の建てかえを検討する」とぜひ書いていただきたい。

委員長：公会堂の建てかえについて書かなかつたら、長期計画なんて、ないのと同じ。事業規模という意味でも、市民に与える影響という意味でも、逃げるわけにいかない。

委員：討議要綱に書かれていなかった個別の建物で、長計に書き込むものはあるのか。

事務局：出てくると思う。検討している。

委員長：かなり大きい不動産を取得するところから始まるものは書かないと、予算計画をつくれぬ。

事務局：この30～40年はビルドの話が多かったが、今、老朽化が進んで、ここから非常に厳しい計画づくりに入っていくのは間違いない。

副委員長：総床面積の抑制は物すごく厳しい条件だが、建てかえるときは同じ面積で建てかえるのが原

則か。

事務局：ニーズによって大小する。用途が薄くなったものは減らして、ほかの用途に転換する。そうできないと管理し切れないし、金ももたない。

副委員長：どの順番で、どの広さで何を建てるかということが物すごくシビアになってくる。その辺りの手続はしっかりしておかないと、すごく不公平な話になる。

事務局：おっしゃる通りだと思う。だから、ぜひこの基本原則はお決めいただきたい。

委員長：市民に、制約条件とルール、これからのネットワークのあり方、つくり方を決めていくルールを共有してもらおう、そのように書いていくのがいいのではないか。

委員：「公共施設配置の基本的な方針」の②で、原則に当てはまらないものもあるだろう、そこまで抑制をかけるという原則ではないという説明をしておかないと、間違った印象を与えかねない。

事務局：課題Cの文中の130施設には民間の特別養護老人ホームは入っていない。民間で特養をつくっても、ここにはカウントされない。

副委員長：テンミリオンハウスは？

事務局：市の財産である建物は入っているが、借りているものは入っていない。

委員：今、社会的な対人サービスを提供する仕掛けは民設民営が原則。公共施設といった場合、公共課題を解決するためのサービスを提供する施設というと、本来なら民設民営型のものも入ってくるが、ここでいっている原則は、市が直接的につくったり経営したりしている、いわゆる市の施設である。

事務局：市が負担するコストは、公共施設を管理するのとは別の視点で、財政的な観点での管理は当然必要になってくる。

委員長：人件費と同じだ。行政の外で民間の施設を使ったり、法人をつくってアウトソーシングしていくのが結構大きな流れだとすると、総量抑制なんてまだ甘いほうかもしれない。

事務局：この130施設は、基本的に今現在の数なので、施設の増減があったら、そのときに再考しないといけない。

委員：せっかく書くんだったら、「現在」ではなく、何日現在という日付を入れたほうがいい。

副委員長：具体的に130施設を書くべきだ。

委員：「居場所問題」という表記は普通に使われる言葉なのか。

事務局：表記についてはもう一度整理したほうがいいと思う。

・基本課題Dについて

委員：2パラグラフの2行目のおしりと、3パラグラフの3行目のおしりと、植生の話がダブってい

る。

委員：4段落目に「ごみ出しにおける一人一人の市民の目標」とあるが、出典は何かあるか。

委員：武蔵野市のごみの排出量が、近隣の多摩各市の中では余り成績がよくないということがあったので、それを入れたいという話をしていた。

委員：チャレンジ 700 がある程度達成できたので、今度はもうちょっと頑張って、チャレンジ 600 にしようという動きでやっている。

事務局：クリーンセンターとか下水道の合流改善といった、いわゆる迷惑施設について、その存在意義を市民全員で確認しようという趣旨だ。

委員：かぎ括弧をつける意味があるかどうか、再考をお願いしたい。

委員長：緑化というのは都市基盤なのか。

委員：緑だけでいうと違うかもしれないが、公園が入ってくるので都市基盤だ。

委員：緑をふやすことで災害が起きたときの被害を抑えられる機能もあるということだと、単純に緑をふやすということより、都市の構造とか都市基盤に結びつけやすい。

委員長：一応ここまで議論したということにして、そろそろ文章化に取り組みたい。

委員：資料2の最後の優先施策の5つの枠は、文章化はどうなるのか。

委員長：いずれ文章化される。

・次回は作業部会、8月17日、午後6時から。

————— 了 —————